

高齢者用肺炎球菌ワクチン定期接種のお知らせ

令和3年度定期接種対象者へ、肺炎球菌ワクチン定期予防接種券を4月の下旬に郵送します。
接種を希望される人は、予防接種について十分に理解の上、指定医療機関で接種してください。

- ▶ 実施期間 4月～令和4年3月
- ▶ 対象者 過去に23価肺炎球菌ワクチンを接種したことがない人で、①・②のどちらかに該当する人
 - ①令和3年4月2日から令和4年4月1日の間に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の人
 - ②60～64歳で、心臓やじん臓、呼吸器、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい(身体障害者手帳一級程度)がある人

◆須恵町内の実施医療機関

医療機関	電話番号
市来医院	935-0165
太田整形外科	932-8877
岡医院	932-0458
きよいファミリー内科	957-6777
正信会 水戸病院	935-3755
須恵外科胃腸科医院	936-2355
須恵たかさき脳神経外科クリニック	710-8811
須恵町ゆうろう内科クリニック	410-2334
泰平病院	932-5881
千鳥橋病院附属須恵診療所	934-0011
貴外科胃腸科医院	933-5111

- ▶ 自己負担金 4,000円(生活保護受給者は全額免除)
- ▶ 医療機関へ持っていくもの
 - ①対象者にお送りする「高齢者用肺炎球菌定期予防接種券」
 - ②保険証などの身分証明書
 - ※生活保護受給者は診療依頼書

▶ 注意事項

- ①過去に23価肺炎球菌ワクチンの予防接種を受けたことがある人は対象外です。
- ②接種日に須恵町を転出している場合は、送付した「接種券」は利用できません。転入先市町村の実施状況については転出先の市町村にご確認ください。
- ③接種可能な日時や予約方法などの詳細については事前に医療機関へお問い合わせください。

※福岡県内の医療機関でも接種できる場合があります。こちらのQRコードから確認ください。



成人男性の風しん抗体検査(定期予防接種)について

令和2年度に、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性へ郵送した風しんの抗体検査、予防接種が無料で受けられるクーポン券の有効期限が令和4年2月まで延長されました。

まだクーポン券を利用して抗体検査を受けていない人は、ぜひ、抗体検査を受けてください。抗体検査で値が低い場合、クーポン券を利用し、無料で予防接種を受けられます。

※すでに抗体検査や予防接種を受けた人は、再度受ける必要はありません。クーポン券を紛失された場合は、再発行ができません。須恵町役場 健康増進課にお問い合わせください。

風しん抗体検査を受けるために

- ① 令和2年度に郵送したクーポン券と身分証明書が必要で。
- ② 抗体検査は、事業所での健診や人間ドックの際に受けることもできます。

※抗体検査や予防接種は病院で受けることもできます。医療機関の最新情報は、こちらのQRコードから確認ください。



須恵町内で抗体検査と予防接種ができる病院

医療機関	電話番号
市来医院	935-0165
太田整形外科	932-8877
岡医院	932-0458
きよいファミリー内科	957-6777
正信会 水戸病院	935-3755
須恵外科胃腸科医院	936-2355
須恵たかさき脳神経外科クリニック	710-8811
須恵町ゆうろう内科クリニック	410-2334
千鳥橋病院附属須恵診療所	934-0011



今月のポイント

コロナ禍を背景に増加する詐欺・なりすましメールに注意!

新型コロナウイルス感染症拡大による不要不急の外出自粛の影響もあり、日常生活において今まで以上にオンラインショッピングを利用する人が増えていきます。インターネットが活発化した反面、サイバー犯罪やフィッシング詐欺も増加傾向にあり、有名企業や公的機関を装った詐欺や料金請求などの迷惑メールなどの相談が多く寄せられています。
※フィッシング詐欺…インターネット上で行われる詐欺行為。実在する企業や組織を騙って、個人情報やパスワード・クレジットカードなどの情報を不正に入手しようとする詐欺の手法

相談事例

スマートフォンに「お荷物のお届けに上がりましたが、不在のため持ち帰りました」とSMS(ショートメッセージサービス)が送られてきた。確認したところ、何かダウンロードするような画面になったが、すぐに戻ったので気に留めなかった。数日後、見知らぬ複数の人から電話があった。その後、スマートフォン通信料に高額な請求を受け、私の電話番号から同じ内容(宅配便の不在通知)のSMSが大量に送信されていることが分かった。

◆ 注意点

以前は日本語が不自然な点、比較的容易に偽メールと気づくことができいました。

しかし、最近のフィッシングメールは、送信者名をよく知られた実在の事業者にし、ロゴも本物そっくりに作られているため、フィッシングメールと見抜くことが難しくなっています。

さらに、本文中に左記のような指示が記載されています。

- ・このボタンをクリックしてアカウントを確認してください。
- ・サインインして支払い情報を更新してください。
- ・すぐにアカウントにアクセスし、ロックを解除してください。

不安にさせた後、これらのリンクのボタンをクリックすれば解決すると思わせます。

フィッシングメールの文章は、今すぐ何とかしないとイケないと思わせるような、不安と安心をセットで提示し、人間の心理を利用した文面が使われています。

また、**セキュリティ・重要・確認・異常・利用制限**など、人が反応しやすい言葉や**景品の当選通知**などの名目で、送付先の確認と称して住所・氏名などの**個人情報**を搾取するために、何とかしてアクセスさせようと工夫を凝らしています。

◆ アドバイス

- ◆ 実在する事業者を名乗るメール・SMSであっても、安易に信用しない。
- ・宛先や件名を確認する(本物はユーザー氏名や会員番号などが記載されているケースが多い)
- ・同様のフィッシングメールが報告されていないか確認する。
- ◆ 記載されているURLにアクセスしてしまつた場合でも、個人情報などは入力しない。
- ・個人情報を入力を求められたら要注意!
- ・提供元不明のアプリをインストールしたり、IDやパスワードなどを入力したりしない。

消費生活相談のお知らせ

かすや中南部 広域消費生活センター

▼ 開設日

月曜～金曜

(祝日・年末年始は休み)

▼ 相談時間

10時～15時30分

▼ 場所

志免町地域安全安心センター 2階

(志免町志免中央1の10の10)

▼ 問い合わせ先

☎ 936-1594

☎ 936-1610

FAX 936-1610

※相談の際は電話でご連絡ください。

◆ フィッシングサイトと気づかずIDやパスワードを入力して送信してしまつたら、まずは正規のサービスを提供している企業へ連絡をしましょう。

・銀行やクレジットカードなどの金融機関へ連絡しましょう。
・警察庁「フィッシング110番」や「フィッシング対策協議会」に通報して情報提供しましょう。

おかしなと思ったらすぐに消費生活センターに相談してください。